

第 2 2 回

通 常 総 会 議 案

〔昭和63年 5 月13日 (金) A M10：30〕
〔於：広島県議会 第 1 委員会室〕

広島県内陸部振興対策協議会

総 会 日 程

日 時 昭和63年 5 月13日(金) 午前10時30分

会 場 広島県議会 第 1 委 員 会 室

総会次第

1. 開 会

2. 会 長 挨 拶

3. 来 賓 祝 辞

4. 顧 問 挨 拶

5. 会 務 報 告

6. 議 事

(1) 議案第 1 号 昭和62年度歳入歳出補正予算の専決処分の承認について

(2) 議案第 2 号 昭和62年度歳入歳出決算の認定について
(監事監査報告)

(3) 議案第 3 号 創立20周年記念大会歳入歳出決算の認定について (監事監査報告)

(4) 議案第 4 号 昭和63年度活動方針(案)及び重点目標(案)の承認について

(5) 議案第 5 号 昭和63年度歳入歳出予算(案)の承認について

(6) そ の 他

7. 閉 会

広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(昭和62年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
62. 5. 1	役員会	県 議 会
62. 5.18	役員会	鯉 城 会 館
62. 6. 1	賀茂郡 4 町脱会	
62. 6. 4	会計監査	庄 原 市 役 所
62. 6.11	第21回通常総会	県 議 会
62. 6.16	広島県・広島市道路利用者会議定期総会が開催され、 会長が出席	白 島 会 館
62. 7. 3	役員会	県 議 会
62. 7.15 ～7.16	道路整備 5 ヲ年計画策定緊急全国総決起大会が開催 され、会長が出席	日比谷公会堂
62. 7.22	理事会、専門部会	新八丁堀会館
62. 7.31 ～8.20	昭和63年度主要施策に関する要望事項とりまとめ	事 務 局
62. 9.30	役員会	県 議 会
62.10.16	専門部会合同会議	県 議 会
62.11.17	創立20周年記念大会	三次ロイヤルホテル
62.12. 7	役員会	県 議 会
62.12.17	理事会	県 議 会
63. 2.25	J R 西日本広島支社の管轄区域等に係る連絡会議及 び広島県地方交通線対策連絡会幹事会が開催され、 事務局長が出席	県 庁
63. 3. 7	役員会	県 議 会

昭和62年度重点目標とその経過及び対応

1. JR地方交通線の存続とJR芸備線の複線電化及び可部線、福塩線のスピード化の早期実現、並びにJR広島支社の県内管轄一本化の実現

国鉄改革後、各線は全てJR西日本に承継され、維持存続が図られている。

芸備線、可部線及び福塩線については、一部の区間で増便及びスピードアップが図られたが、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。

また、JR広島支社の県内管轄一本化も実現していない。

今後、芸備線の複線電化及び各線の輸送力の整備強化並びにJR広島支社の県内管轄一本化について引き続き要請する必要がある。

2. 企業立地の促進

適用業種の拡大、融資利率の引下げ等、企業立地促進優遇制度の整備拡充が図られたところである。

内陸地域への企業立地の促進を図るため、県市町村の連携を一層強化し、強力な誘致活動を展開することが必要である。

3. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保

県の目標である昭和70年度末の整備率50%を実現するため、県においても積極的に対応を図られている。国の予算、補助率等、厳しい現状の中ではあるが引き続き現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保と内陸地域への重点配分について要請する必要がある。

4. 国土開発幹線自動車道の建設促進

中国横断自動車道、山陽自動車道の早期完成及び陰陽連絡自動車道松江、尾道線の法定路線化と早期建設

中国横断自動車道広島・浜田線については、設計協議及び用地測量が実施され、また、山陽自動車道は、既に供用開始されていた志和・広島東間及び五日市・廿日市間に加え、62年度には県境・福山東間、広島東・広島間及び大竹・県境間が供用開始される等、事業推進が図られているが、早期建設が図られるよう引き続き要請する必要がある。

陰陽連絡自動車道については、昭和62年6月に建設大臣により、国土開発幹線自動車道予定路線「中国横断自動車道尾道・松江線」として指定がなされた。

今後は、早期着手が図られるよう引き続き要請する必要がある。

5. 一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進及び新広島空港アクセス道路網の整備

一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊急な課題である。

このため、県の策定した「広島県新県道道路整備計画」に基づき、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう引き続き強く要請する必要がある。

また、新広島空港へのアクセス道路については、関連道路の整備が促進されるよう、併せて要請する必要がある。

6. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源対策

内陸地域は、過疎対策事業等の計画的な推進により、その振興が図られている。

しかしながら、依然として過疎現象が続いており、また、財源の多くを

国・県に依存している中で、その額は決して十分とはいえず、内陸地域をとりまく諸情勢は深刻である。

内陸地域の振興対策と財源確保を図るため、引き続き強く要請する必要がある。

7. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光開発の促進

西中国山地観光振興センターが稼動し、備北地域広域観光振興圏振興計画が策定されるなど、広域観光への積極的な取組が行われている。

こうした状況を背景に、芸北、備北地域におけるスキー場の新規開設や四季型の広島県観光キャンペーンが実施され、観光による地域振興が展開されつつある。

内陸地域の広域的観光開発を促進するため、大規模公園等や観光施設を結ぶ観光ルートの確立を引き続き強く要請する必要がある。

8. 松喰虫の徹底的防除対策の確立

松喰虫の被害は、依然として大きいので、早期終息に向けて抜本的対策の実施が急務である。

関係機関が一体となった体制づくりと総合的かつ強力な施策の展開を引き続き強く要請する必要がある。

9. 大規模林道整備事業の促進

大規模林道の整備は、林業を中心とする山村地域の活性化を推進する上で緊急な課題である。

森林資源を最大限活用し、地域産業の振興を促進するため早期整備が図られるよう、関係機関に対し強く要請する必要がある。

10. 中小河川改修の促進及び予算確保

内陸地域の中小河川の改修は立ち遅れており、各種開発事業等に関連して整備をすすめる必要があるが、災害防止はもとより、地域の総合的な発展を図る上からも引き続き予算確保を強く要請する必要がある。

11. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトである。

ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立を図り、建設促進を強く要請する必要がある。

12. アジア競技大会、国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催

広島アジア競技大会の各種競技の開催地については、現在、組織委員会において競技種目の検討と合わせて、調査・検討が行われているところであり、今後とも引き続き内陸適地での開催を要請する必要がある。

また、昭和71年の第51回国民体育大会の各種競技の内陸適地における開催についても要請してきたが、今後とも、強力に要請していく必要がある。

議案第 1 号

昭和62年度歳入歳出補正予算の専決処分の 承認について

専決年月日 昭和62年 7 月22日

(歳入歳出補正予算 8 ～ 9 ページ)

昭和62年度歳入歳出補正予算

歳入の部

(単位：千円)

（単位：千円）

款	項	目	予 算 額		
			当初予算額	補 正 額	計
1.会 費			2,869	△ 291	2,578
	1.会 費		2,869	△ 291	2,578
		1.一般負担金	2,013	△ 191	1,822
		2.特別負担金	856	△ 100	756
2.補助金			190	0	190
	1.補助金		190	0	190
		1.県 補 助 金	190	0	190
3.雑収入			10	0	10
	1.雑収入		10	0	10
		1.雑 収 入	10	0	10
4.繰越金			460	0	460
	1.繰越金		460	0	460
			460	0	460
歳 入 合 計			3,529	△ 291	3,238

歳 出 の 部

(単位：千円)

(単位:千円)

款	項	目	予 算 額		
			当初予算額	補 正 額	計
1.事務局費			1,350	△ 50	1,300
	1.事務局費		1,350	△ 50	1,300
		1.報 酬	720	0	720
		2.賃 金	300	△ 50	250
		3.旅 費	110	0	110
		4.需用費	40	0	40
		5.役務費	80	0	80
		6.諸 費	100	0	100
2.会 議 費			483	149	632
	1.総 会 費		381	199	580
		1.需用費	180	0	180
		2.借上料	1	△ 1	0
		3.諸 費	200	200	400
	2.役員会費		102	△ 50	52
		1.需用費	100	△ 50	50
		2.借上料	1	0	1
		3.諸 費	1	0	1
3.事 業 費			1,620	△ 320	1,300
	1.調査企画費		450	△ 100	350
		1.旅 費	150	0	150
		2.需用費	250	△ 100	150
		3.役務費	50	0	50
		2.促進対策費		1,170	△ 220
	1.旅 費		200	0	200
	2.需用費		220	0	220
	3.活動費		600	△ 100	500
4.諸 費	150	△ 120	30		
4.予 備 費			76	△ 70	6
	1.予 備 費		76	△ 70	6
		1.予備費	76	△ 70	6
歳 出 合 計			3,529	△ 291	3,238

議案第 2 号

昭和62年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算11～12ページ)

昭和62年度歳入歳出決算書

歳 入 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額			収入済額	収 入 未 済 額	備 考
			当初予算額	補正額	計			
1.会 費			2,869,000	△ 291,000	2,578,000	2,578,000	0	
	1.会 費		2,869,000	△ 291,000	2,578,000	2,578,000	0	
		1.一般負担金	2,013,000	△ 191,000	1,822,000	1,822,000	0	
		2.特別負担金	856,000	△ 100,000	756,000	756,000	0	
2.補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1.補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1.県 補 助 金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3.雑収入			10,000	0	10,000	1,420	0	
	1.雑収入		10,000	0	10,000	1,420	0	
		1.雑 収 入	10,000	0	10,000	1,420	0	
4.繰越金			460,000	0	460,000	460,992	0	
	1.繰越金		460,000	0	460,000	460,992	0	
		1.繰 越 金	460,000	0	460,000	460,992	0	
歳 入 合 計			3,529,000	△ 291,000	3,238,000	3,230,412	0	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考
			当初予算額	補 正 額	充 流 用 額	計			
1.事務局費			1,350,000	△ 50,000	0	1,300,000	1,298,482	1,518	
	1.事務局費		1,350,000	△ 50,000	0	1,300,000	1,298,482	1,518	
		1.報 酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0	
		2.貸 金	300,000	△ 50,000	101,932	351,932	351,932	0	1-1-3から 21,830円 1-1-4から 2,052円 1-1-6から 78,050円
		3.旅 費	110,000	0	△ 21,830	88,170	88,170	0	1-1-2へ 21,830円
		4.需用費	40,000	0	△ 2,052	37,948	36,800	1,148	1-1-2へ 2,052円
		5.役務費	80,000	0	0	80,000	79,630	370	
		6.諸 費	100,000	0	△ 78,050	21,950	21,950	0	1-1-2へ 78,050円
2.会議費			483,000	149,000	△ 100,000	532,000	483,874	48,126	
	1.総会費		381,000	199,000	△ 100,000	480,000	468,074	11,926	
		1.需用費	180,000	0	0	180,000	168,800	11,200	
		2.借上料	1,000	△ 1,000	0	0	0	0	
		3.諸 費	200,000	200,000	△ 100,000	300,000	299,274	726	3-2-3へ 100,000円
	22.役員会費		102,000	△ 50,000	0	52,000	15,800	36,200	
		1.需用費	100,000	△ 50,000	0	50,000	15,800	34,200	
		2.借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3.諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
3.事業費			1,620,000	△ 320,000	100,000	1,400,000	1,368,884	31,116	
	1.調査企画費		450,000	△ 100,000	0	350,000	324,465	25,535	
		1.旅 費	150,000	0	0	150,000	149,680	320	
		2.需用費	250,000	△ 100,000	0	150,000	124,985	25,015	
		3.役務費	50,000	0	0	50,000	49,800	200	
	2.促進対策費		1,170,000	△ 220,000	100,000	1,050,000	1,044,419	5,581	
		1.旅 費	200,000	0	0	200,000	199,130	870	
		2.需用費	220,000	0	0	220,000	218,265	1,735	
		3.活動費	600,000	△ 100,000	100,000	600,000	597,594	2,406	2-1-3から 100,000円
		4.諸 費	150,000	△ 120,000	0	30,000	29,430	570	
4.予備費			76,000	△ 70,000	0	6,000	0	6,000	
	1.予備費		76,000	△ 70,000	0	6,000	0	6,000	
		1.予備費	76,000	△ 70,000	0	6,000	0	6,000	
歳 出 合 計			3,529,000	△ 291,000	0	3,238,000	3,151,240	86,760	

歳入合計 3,230,412円

歳出合計 3,151,240円

差引繰越額 79,172円

監 査 意 見 書

昭和63年4月27日午後3時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の昭和62年度会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和 63 年 4 月 27 日

監 事

比婆郡東城町長 黒 田 文 男 ⑩

監 事

双三郡君田村長 藤 原 清 隆 ⑩

議案第 3 号

創立20周年記念大会歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算15～16ページ)

広島県内陸部振興対策協議会
創立20周年記念大会歳入歳出決算書

歳 入 の 部

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1.会 費	492,000	456,000	△ 36,000	一 般 6,000円×68人=408,000円 県議会議員 6,000円× 8 人=48,000円
2.広告料	0	302,000	302,000	建設業協会 30,000円× 5 協会=150,000円 県議会議員 14,000円× 8 人=112,000円 企 業 20,000円× 2 社=40,000円
3.雑 入	58,000	30,000	△ 28,000	お祝いとして 木山徳郎氏 児玉秀一氏より
4.繰入金	400,000	299,274	△ 100,726	一般会計から繰入れ
歳入合計	950,000	1,087,274	137,274	

歳 出 の 部

(単位：円)

費 目	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 報償費	90,000	90,000	0	講師謝礼 50,000円 接待謝礼 7,000円×5人=35,000円 盆栽謝礼 5,000円
2. 印刷 製本費	70,000	166,000	96,000	「20年のあゆみ」 140,000円 会議次第 17,000円 大会宣言書 9,000円
3. 消耗品 費	20,000	84,870	64,870	会場デコレーションほか 83,000円 リボン フィルムほか 1,870円
4. 食糧費	740,000	715,774	△ 24,226	祝賀会経費 料理飲物等(103人分) 665,774円 昼食 コーヒーほか 50,000円
5. 借上料	20,000	30,000	10,000	室 料
6. 予備費	10,000	630	△ 9,370	電 話 料
歳出合計	950,000	1,087,274	137,274	

歳入合計 1,087,274

歳出合計 1,087,274

差 引 0

監 査 意 見 書

昭和63年4月27日午後3時00分から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会創立20周年記念大会会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

昭和 63 年 4 月 27 日

監 事

比婆郡東城町長 黒 田 文 男 ⑩

監 事

双三郡君田村長 藤 原 清 隆 ⑩

議案第 4 号

昭和63年度活動方針(案)及び重点目標(案)の 承認について

(活動方針(案)及び重点目標(案)19～21ページ)

昭和63年度活動方針(案)及び重点目標(案)

1. 活動方針(案)

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、長い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農産物自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波にも直面している。

そうした厳しい環境のなかにあって、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置づけられ、県立大学の昭和64年度開学、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等21世紀を展望した大規模プロジェクトが着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時期にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、次の重点目標を設定し、より積極的な運動の展開を期する。

2. 重点目標(案)

1. JR地方交通線の存続とJR芸備線の複線電化及び可部線、福塩線のスピードアップの早期実現、並びにJR西日本広島支社の県内管轄一本化の実現
2. 内陸地域の振興対策の促進と過疎地域市町村財源対策
3. 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光開発の促進
4. 企業立地の促進
5. ほ場整備予算の確保、現行補助率の維持及び新規採択地区数の確保
6. 大規模林道整備事業の促進
7. 松喰虫の徹底的防除対策の確立
8. 国土開発幹線自動車道の建設促進
中国横断自動車道（広島・浜田線、尾道・松江線）の早期完成
及び中国縦貫自動車道の四車線化の促進
9. 一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進及び新広島空港アクセス道路網の整備
10. 中小河川改修の促進及び予算確保
11. ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立
12. アジア競技大会、国民体育大会の各種競技の内陸適地での開催
13. 昭和64年度開学の広島県立大学へ「推薦入学制度」の創設

昭和63年度事業計画(案)

時 期	事 業 内 容
4 月19日	理事会（県議会）
4 月27日	会計監査（庄原市役所）
5 月13日	第22回通常総会（県議会）
7 月 ～ 8 月	昭和64年度主要施策に関する要望事項とりまとめ
9 月 ～10月	総務部会、産業部会、建設部会
10月下旬	専門部会合同会議
11月中旬	理事会
3 月	役員会

議案第 5 号

昭和63年度歳入歳出予算(案)の承認について

(歳入歳出予算(案)23～24ページ)

昭和63年度歳入歳出予算(案)

歳 入 の 部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.会 費			2,878	9	
	1.会 費		2,878	9	
		1.一般負担金	2,062	49	
		2.特別負担金	816	△ 40	
2.補助金			190	0	
	1.補助金		190	0	
		1.県 補 助 金	190	0	
3.雑収入			10	0	
	1.雑収入		10	0	
		1.雑 収 入	10	0	
4.繰越金			79	△ 381	
	1.繰越金		79	△ 381	
		1.繰 越 金	79	△ 381	
歳 入 合 計			3,157	△ 372	

歳 出 の 部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1.事務局 務費			1,300	△ 50	
	1.事務局 務費		1,300	△ 50	
		1.報 酬	720	0	
		2.賃 金	300	0	
		3.旅 費	110	0	
		4.需用費	40	0	
		5.役務費	80	0	
		6.諸 費	50	△ 50	
2.会議費			284	△ 199	
	1.総会費		182	△ 199	
		1.需用費	180	0	
		2.借上料	1	0	
		3.諸 費	1	△ 199	
		2.役員 費		102	0
	1.需用費		100	0	
	2.借上料		1	0	
	3.諸 費		1	0	
3.事業費			1,570	△ 50	
	1.調 査 企画費		400	△ 50	
		1.旅 費	150	0	
		2.需用費	200	△ 50	
		3.役務費	50	0	
		2.促 進 対策費		1,170	0
	1.旅 費		200	0	
	2.需用費		220	0	
	3.活動費		700	100	
4.諸 費	50		△ 100		
4.予備費			3	△ 73	
	1.予備費		3	△ 73	
		1.予備費	3	△ 73	
歳 出 合 計			3,157	△ 372	

広島県内陸部振興対策協議会会費(一般負担金)改定(案)

現行算出基礎	平等割：20,000円 人口割：人口数に4円50銭を乗じて得た額を500円 単位に切り上げた額	改定(案) 算出基礎	平等割：20,000円 人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円 単位に切り上げた額
--------	---	---------------	---

(注：人口は昭和60年国調による)

市町村名	人	口	平等割	人口割	現行合計	改定案人口割	改定案合計	比	較	市町村名	人	口	平等割	人口割	現行合計	改定案人口割	改定案合計	比	較
三次市	38,968	人	20,000	175,356	195,500	214,324	234,500	39,000	円	油木町	3,884	人	20,000	17,478	37,500	21,362	41,500	4,000	円
庄原市	22,807		20,000	102,631	123,000	125,438	145,500	22,500		神石町	3,625		20,000	16,312	36,500	19,937	40,000	3,500	
加計町	6,154		20,000	27,693	48,000	33,847	54,000	6,000		豊松村	2,190		20,000	9,855	30,000	12,045	32,500	2,500	
簡賀村	1,657		20,000	7,456	27,500	9,113	29,500	2,000		三和町	5,135		20,000	23,107	43,500	28,242	48,500	5,000	
戸河内町	3,927		20,000	17,671	38,000	21,598	42,000	4,000		上下町	7,141		20,000	32,134	52,500	39,275	59,500	7,000	
芸北町	3,665		20,000	16,492	36,500	20,157	40,500	4,000		総領町	2,264		20,000	10,188	30,500	12,452	32,500	2,000	
大朝町	4,263		20,000	19,183	39,500	23,446	43,500	4,000		甲奴町	3,796		20,000	17,082	37,500	20,878	41,000	3,500	
千代田町	9,946		20,000	44,757	65,000	54,703	75,000	10,000		君田村	2,034		20,000	9,153	29,500	11,167	31,500	2,000	
豊平町	5,309		20,000	23,890	44,000	29,199	49,500	5,500		布野村	2,301		20,000	10,354	30,500	12,655	33,000	2,500	
吉田町	11,466		20,000	51,597	72,000	63,063	83,500	11,500		作木村	2,439		20,000	10,975	31,000	13,414	33,500	2,500	
八千代町	4,281		20,000	19,264	39,500	23,545	44,000	4,500		吉舎町	5,950		20,000	26,775	47,000	32,725	53,000	6,000	
美土里町	3,996		20,000	17,982	38,000	21,978	42,000	4,000		三良坂町	4,278		20,000	19,251	39,500	23,529	44,000	4,500	
高宮町	5,078		20,000	22,851	43,000	27,929	48,000	5,000		三和町	4,323		20,000	19,453	39,500	23,776	44,000	4,500	
甲田町	6,588		20,000	29,646	50,000	36,234	56,500	6,500		西城町	6,178		20,000	27,801	48,000	33,979	54,000	6,000	
向原町	5,520		20,000	24,840	45,000	30,360	50,500	5,500		東城町	12,463		20,000	56,083	76,500	68,546	89,000	12,500	
久井町	6,288		20,000	28,296	48,500	34,584	55,000	6,500		口和町	3,099		20,000	13,945	34,000	17,044	37,500	3,500	
甲山町	7,736		20,000	34,812	55,000	42,548	63,000	8,000		高野町	2,954		20,000	13,293	33,500	16,247	36,500	3,000	
世羅町	9,695		20,000	43,627	64,000	53,322	73,500	9,500		比和町	2,392		20,000	10,764	31,000	13,156	33,500	2,500	
世羅西町	4,875		20,000	21,397	42,000	26,812	47,000	5,000		合 計	238,665		740,000	—	1,822,000	—	2,062,000	240,000	

広島県内陸部振興対策協議会役員

顧問	県議会議員	木曾初行
会長	県議会議員	木山千之
副会長	三次市長	福岡義登
〃	甲奴町長	若木義和
〃	戸河内町議会議員	今田一三
幹事長	県議会議員	滝口次郎
副幹事長	県議会議員	長船元昭

理 事 ・ 監 事

(昭和63年 5 月10現在)

県議会議員

三 次 市 長 船 元 昭

世 羅 郡 小 島 敏 文

庄 原 市 八 谷 泰 央

神 石 甲 奴 郡 滝 口 次 郎

山 県 郡 宮 本 森 三

双 三 郡 鷺 尾 利 三

高 田 郡 木 山 千 之

比 婆 郡 亀 井 郁 夫

市町村長・議長

三 次 市 長 福 岡 義 登

庄 原 市 長 寺 上 正 人

三 次 市 議 長 加 藤 輝 美

庄 原 市 議 長 道 上 侑

山 県 郡

筒 賀 村 長 吉 岡 要

吉 田 町 長 児 玉 静 秋

芸 北 町 長 児 玉 忠 臣

美 土 里 町 長 川 手 哲 夫

千 代 田 町 長 井 上 一 位

高 宮 町 長 児 玉 更 太 郎

戸 河 内 町 議 長 今 田 一 三

八 千 代 町 議 長 松 浦 利 貞

大 朝 町 議 長 六 信 来

甲 田 町 議 長 坂 田 清

御 調 郡

久 井 町 長 増 田 實 雄

世 羅 郡

世 羅 町 長 友 近 將
世 羅 西 町 長 平 野 節 美
世 羅 西 町 議 長 佐々木 毅

神 石 郡

豊 松 村 長 平 郡 公 孝
三 和 町 長 名 和 善 治
三 和 町 議 長 丸 山 英 三

甲 奴 郡

総 領 町 長 勢 村 良 莊
甲 奴 町 長 若 木 義 和
甲 奴 町 議 長 寺 田 豪

双 三 郡

布 野 村 長 藤 原 一 之
作 木 村 長 中 野 正 敏
三 良 坂 町 長 吉 岡 雅 樹
吉 舎 町 議 長 福 永 包 則
三 和 町 議 長 後 藤 茂

比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明
口 和 町 長 松 岡 史 三
高 野 町 長 升 原 彪
東 城 町 議 長 瀬 尾 悟
比 和 町 議 長 橋 本 仁 郎

監 事

比婆郡東城町長 黒 田 文 男
双三郡君田村長 藤 原 清 隆

専門部会名簿

(昭和63年5月10日現在)

部会名	役	員	名
総務部会	◎長	船 県 議	小 島 県 議
		○庄 原 市 長	筒 賀 村 長
		○八千代町議長	世 羅 町 長
		甲 奴 町 議 長	三 良 坂 町 長
		口 和 町 長	比 和 町 議 長
産業部会	◎驚・尾 県 議	木 山 県 議	庄 原 市 議 長
		○三 次 市 長	千 代 田 町 長
		○大 朝 町 議 長	甲 田 町 議 長
		豊 松 村 長	甲 奴 町 長
		三和町(双三)議長	高 野 町 長
建設部会	◎八 谷 県 議	滝 口 県 議	宮 本 県 議
		○吉 田 町 長	三 次 市 議 長
		○東 城 町 議 長	戸 河 内 町 議 長
		世 羅 西 町 長	三和町(神石)議長
		作 木 村 長	西 城 町 長
備 考	◎	部 会 長	○ 副 部 会 長

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(昭和63年 5 月10日現在)

県議会議員

三次市	長船元昭	世羅郡	小島敏文
庄原市	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡	宮本森三	双三郡	鷺尾利三
高田郡	木山千之	比婆郡	亀井郁夫

市町村長・議長

三次市長	福岡義登	同議長	加藤輝美
庄原市長	寺上正人	"	道上
山県郡			
加計町長	長沼照夫	同議長	石井春男
筒賀村長	吉岡要	"	河野徹
戸河内町長	鶴飼郡一	"	今田三
芸北町長	児玉忠臣	"	佐々木勘三
大朝町長	脇本大六	"	六信来
千代田町長	井上一位	"	福田重季
豊平町長	前田達郎	"	田村忠紘
高田郡			
吉田町長	児玉静秋	同議長	米田博夫
八千代町長	沖本信男	"	松浦利貞
美土里町長	川手哲夫	"	山尾早人
高宮町長	児玉更太郎	"	熊高五郎
甲田町長	前田稔	"	坂高田清
向原町長	奥田金太郎	"	上田寿曹
御調郡			
久井町長	増田實雄	同議長	池迫富之
世羅郡			
甲山町長	稲住三男	同議長	浜田睦郎
世羅町長	友近将	"	宮田辰郎

世羅西町長	平 野 節 美	同 議 長	佐々木	毅
神 石 郡				
油 木 町長	川 上 力 男	同 議 長	松 浦 利 明	
神 石 町長	伊 藤 治 郎	"	広 田 進 久 郎	
豊 松 村長	平 郡 公 孝	"	中 平 克 之	
三 和 町長	名 和 善 治	"	丸 山 英 三	
甲 奴 郡				
上 下 町長	山 岡 淳 朗	同 議 長	今 岡 徳 光	
総 領 町長	勢 村 良 莊	"	宗 兼 忠 史	
甲 奴 町長	若 木 義 和	"	寺 田 豪	
双 三 郡				
君 田 村長	藤 原 清 隆	同 議 長	宮 本 吉 明	
布 野 村長	藤 原 一 之	"	原 田 角 郎	
作 木 村長	中 野 正 敏	"	明 見 治 郎	
吉 舎 町長	平 岡 努	"	福 永 包 則	
三 良 坂町長	吉 岡 雅 樹	"	森 田 侑 茂	
三 和 町長	佐 縁 馬 武	"	後 藤	
比 婆 郡				
西 城 町長	山 田 千 明	同 議 長	伊 折 雅 夫	
東 城 町長	黒 田 文 男	"	瀬 尾 悟	
口 和 町長	松 岡 史 三	"	池 亀 茂 文	
高 野 町長	升 原 彪	"	井 上 博 美	
比 和 町長	富 永 二 郎	"	橋 本 仁 郎	

以上82名 2市35町村

広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名
2. 副 会 長 3 名
3. 幹 事 長 1 名
4. 副幹事長 1 名
5. 理 事 若干名
6. 監 事 2 名

第6条 役員の任期は2ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2. 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2. 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。